

August
2022

特定非営利活動法人
ピースデポ
<http://www.peacedepot.org/>
Email office@peacedepot.org

第 16 号

ピースデポ
脱軍備・平和
レポート

特集

核兵器禁止条約 第 1 回締約国会議

2022 年 6 月 21 日～23 日
ウィーン（オーストリア）

2022 年 6 月 21～23 日、核兵器禁止条約第 1 回締約国会議がウィーンで開催され、ウィーン宣言とウィーン行動計画が採択された。この会議には、世界から多くの若者が参加したが、日本から参加した KNOW NUKES TOKYO の徳田悠希さんからの寄稿を特別報告とした。被爆者から託された着物を着ての活動など熱気が伝わる報告をご覧いただきたい。さらに採択されたウィーン宣言と行動計画を資料とし特集とした。

[特別報告] 私たちが見た締約国会議

～多様な声から作られる政策を～

徳田悠希（KNOW NUKES TOKYO）

<資料 1>ウィーン宣言

<資料 2>ウィーン行動計画（抜粋）

[講演録] ピースデポ — 市民の手による平和の ためのシンクタンク — の挑戦 梅林宏道

社会運動への関与のはじまり「ぷろじえ」／相模原戦車阻止闘争／ヨーロッパ反核運動のインパクトと日本の反トマホーク運動／太平洋軍備撤廃運動（PCDS）／ピースデポの設立へ／ピースデポの狙い／ピースデポの活動／今後の課題

トピックス

NATO が新戦略概念を発表、首脳会議に日韓豪 NZ が初参加／環太平洋合同演習「リムパック 2022」に過去最大の 26 か国が参加／2021 年の世界の軍事費、過去最高を更新／長崎大学核兵器廃絶研究センター、2022 年の世界の核弾頭一覧を公表／拒否権行使の常任理事国が説明を行う国連総会が初開催

連載 全体を生きる（38） 梅林宏道

アジア・エクスポージャー（2）方法論

平和を考えるための映画ガイド

救いがたい悪人について——『嵐が丘』

日誌 2022 年 5 月 16 日～2022 年 7 月 15 日

[特集] 核兵器禁止条約第1回締約国会議

[特別報告]

私たちが見た締約国会議 ～多様な声から作られる政策を～

徳田悠希

KNOW NUKES TOKYO

2022年6月21～23日、核兵器禁止条約第1回締約国会議がウィーンで開催され、ウィーン宣言と行動計画が採択された。この会議には、世界から多くの若者が参加したが、日本から参加したKNOW NUKES TOKYOの徳田悠希さんに参加報告を寄稿していただいた。被爆者から託された着物を着ての活動など熱気が伝わる文章をご覧ください。(編集部)

はじめに

私は東京で生まれ育ち、中学生の時に被爆者の話を聞いたことをきっかけに、核兵器廃絶を推し進める一人になりたいと思っていた。しかし東京では、被爆地のようにすぐに活動できる場や仲間がおらず悩んでいた。大学入学後、コロナ禍によるオンライン技術の発達で仲間と出会うことができ、KNOW NUKES TOKYO (KNT) メンバーとなる。KNTは、首都圏で核兵器廃絶のために活動する大学生による団体で、昨年5月に発足。普段は、オンライン被爆証言会や、国会議員との面会を重ね、「核

兵器と私たち」について考える空間となっている。

今回の核兵器禁止条約(以下、TPNW)第1回締約国会議で注目すべき点は、若者が主体的に参画し多くの貢献を果たしたことだろう。マーシャル諸島など核実験被害地域から多くの若い世代が参加し、NGOの約3分の1は若者だった。またKNTから5名が渡航し、被爆証言会のコーディネーターや、ネットワークの構築、アドボカシー活動に奔走し、多くの視点や運動のノウハウを学び持ち帰った。その一部を報告・考察したいと思う。

核抑止の否定と市民の貢献

まず会議全体のポイントについて示したい。今回の会議は、ロシアによる核の恫喝がなされる中、核抑止を否定する潮流が世界に存在していることを示した。採択された政治宣言にも「我々は、明示的であろうと暗黙的であろうと...あらゆる核の威嚇を明確に非難する(第4項)」と明記された(4ページ資料1)。

議論をバックアップしたのは市民社会の声である。被

爆者や被爆2世・3世、核実験被害地域などからの発言が、環境や世代を超えた影響を想起させ、核抑止否定にもつながった。また市民の発言は意識的に国家の発言の間に組み込まれた。この建付けは国家と市民を同等に扱うという議長・クメント大使の姿勢の表れだろう。だからこそ、私たち若者が主体的に行動することもできた。

世界と被爆者が、時間と想いを共有する

ICAN主催「市民社会フォーラム」で、企画「Meet the hibakusha (ヒバクシャと会おう)」を開催し、私は、コーディネーターを務めた。コンセプトは「カフェで話すように被爆者と出会い、時間を共にする」だ。川副忠子さん、木戸季市さん、家島昌志さんの3名の被爆者をお招きし、世界から50名近い参加者が集まり、膝が触れ合う距離で交流した。

会中、「被爆後に日本政府はどんな対応をしたのか」という質問があったことに驚いた。一方的に証言を聞くような、聞き手と被爆者という遠い関係ではなく、私とあなた、という近い距離での時間であったのだと、嬉しく思う。と同時に、当事者の訴えに耳を傾けることの重要性を世界は認識していると感じた。イベント終了時間を過ぎてもその対話が途切れることは無かった。

私たちは被爆者の代わりにはなれない、と日々感じる。けれど彼らから聞いた体験、ともに過ごした時間を胸に刻むことはできる。私自身、被爆者の福島富子さんから託された着物を着てイベントに臨んだ。着物と、彼女の

想いが込められた「Peace」という帯の刺繍は、たくさんの人との会話の糸口となり、「着物外交」という形で私を大いに助けてくれた。そうした時間や物の共有が、大切な記憶として多くの人の胸に残り、世界の核兵器廃絶運動に根付いていくことも、被爆者の痛みと志が確かに存在したことの継承ではないか。



オーストリアのクメント大使と。2022年6月23日、オーストリアセンターにて。

すべての人が核の当事者

日本で核兵器の当事者は誰か、と問われると、被爆者を思い浮かべることが大半である。しかし実際には、今も私たちは約1万3千発ある核兵器の「被害者」となる可能性がある。フィジー出身のタレー・カウカウさんの言葉が非常に印象的だ。1957～58年に英国がモルデン・クリスマス島で行った核実験にフィジーから約300人の兵士が動員された。彼女は「太平洋人として被害を重く受け止めている。核は血筋だけでなく、土地、

生命などのあらゆる源、今後の人生で得るはずだった体験をも汚染する」と繰り返した。

核実験は核開発と抑止の強化のために繰り返されてきた。グローバルヒバクシャを生んだのはもはや核保有国だけの責任ではないだろう。日本政府は悪びれもなく米国の核の傘が必要だと繰り返す。ある意味では拡大核抑止に依存する国に住む私たちにも責任があり、加害者なのである。

アドボカシー活動とその成果

締約国会議中、私たちは各国政府代表などに声をかけ、「被害者援助」や「環境回復」(条約6、7条)について、自国の発言などに、より積極的な文言を入れてほしいと要請した。様々なNGOと分担し、チリやキリバスなど7ヶ国へのアドボカシーに奔走した。

私はマルタ大使に声をかけ、日本の被爆者援護法でさえ不十分である実態を伝え、被害者援助には当事者の声が必要不可欠であると訴えた。大使からは「(ヨーロッパに位置する国として)条約の普遍化(12条)に注目していたが、援助の視点についての指針に感謝する」と

返答があった。

実際に会議で採択された「行動計画」には、実際に私たちの主張が多く盛り込まれている。例えば「国際機関、市民社会、影響を受けるコミュニティ、先住民、若者を含む関連する利害関係者(stakeholders)と関わり、協働する(行動19)」ことなどである。被害者支援などに関する非公式作業部会の設置も決定され、カザフスタンとキリバスが共同議長を務めることも決まった。地道だが、確実な成果を積み上げることができた。

ジェンダーなど零れ落ちる視点を議論に

会議では核兵器とジェンダーの関係が繰り返し議論された。放射線の影響を研究してきたメアリー・オルソンさんは「放射線の被害が女性に男性の約2倍の影響がある」と提唱し続けている。(2014年の人道会議でも同様の提唱がなされ、それを北欧の外交官が目撃し、TPNWの条文中に「女性や女子に対して不均衡な被害をもたらす」との文言が加わった。)影響の理由は、子宮や乳房など、放射線の影響を受けやすい組織を女性の方が多くもつからだ。

そして今回の会議では、多くの女性が議論に参加し、女性の更なる参画を訴えるなど、今まで零れ落ちてきた

女性の視点が、少しずつ組み込まれた。「ジェンダーのフォーカルポイント」設定など。)包括的な議論が可能になろう。

加えてドイツの大学院生が「ノンバイナリー(男女いずれにも属さないという性自認)が議論に参画できていないことは問題だ」という重要な指摘をした。これに対して、ICANのベアトリス・フィン事務局長は「これは人権の問題。誰もが関わるべき。とても重要な問題提起」と回答。女性の参画からさらに踏み込んだ視点だ。性別二元論に限定された議論は排他的であると日々感じる中で、上記のような議論の土壌を作ることに力を注ぎたい。

まとめ「私たちの未来は自分たちで追求する」

会議には廃絶を見据える確かな意思と行動があった。しかし日本政府の姿勢は、評価できるものではなかった、と私は思う。会議へのオブザーバー参加を見送ることを早々に発表した。市民団体「カクワカ広島」が集めた「オブザーバー参加を求める電子署名」(最終署名数は23,237筆)を携え、KNT共同代表の高橋悠太(カクワカ共同代表兼任)が石井良実外務省軍備管理軍縮課長に直談判したものの、従来の姿勢を崩すことはなかった。私たちはユース非核特使の委嘱も受けていたが、会議に委嘱元の日本政府がいなかったことは残念でならない。

しかし、市民社会においては、日本はじめ、世界中から多くの若者が参加をし、議論に積極的に参画をした。

そこには若者を議論に関与させずに今の世界を作り出した先行世代の無責任さに憤り、自分たちの未来を守りたいという切実な思いがある。すべての人とともに前に進みたいのだ。

会議を経て具体的な核兵器廃絶への行動が始まった。今後は核保有国を巻き込む必要があり、困難な道になるだろう。しかし、貪欲に小さな成果を積み上げることと確実に世界は変わることを、この条約の存在から私たちは身をもって知っている。だから私はこれからもこの条約とともに歩んでいきたい。そして多様な声から作られる政策を私たちの手で追求し続けたい。

<資料1> ウィーン宣言

核兵器禁止条約第1回締約国会合ウィーン宣言 「核兵器のない世界へのコミットメント」

核兵器禁止条約第1回締約国会合
TPNW/MSP/2022/CRP.8
2022年6月22日

1. 我々、核兵器禁止条約 (TPNW) の締約国は、条約の発効を記念し、核兵器の完全な廃絶を実現するという決意を再確認し、条約の完全かつ効果的な実施のために我々の進むべき道を示すため、第1回締約国会議 (1MSP) のためにここに結集した。我々は、署名国やオブザーバー参加国、その他のオブザーバー、市民社会の代表、核兵器の使用および実験の被害者 (survivors) の幅広い参加を歓迎する。

2. 我々は、2021年1月22日に条約が発効したことを祝福する。核兵器は今や、生物および化学兵器と同様、国際法によって明示的かつ包括的に禁止されるようになった。我々は、この条約が大量破壊兵器に対する国際的な法体系のギャップを埋めることを歓迎し、すべての国家が国際人道法を含む適用可能な国際法を常に遵守する必要性を再確認する。

3. 我々は、この条約の作成を鼓舞し、動機づけた道徳的および倫理的な要請を再確認し、それらが現在、この条約の履行を推進し、導いている。

- 法的拘束力のある核兵器禁止の確立は、核兵器のない世界の達成および維持に必要な不可逆的で検証可能かつ透明な核兵器の廃絶に向けた基本的なステップであり、したがって、国際連合憲章の目的および原則の実現に向けたものである。

- 核兵器がもたらす壊滅的な人道上の結末は、適切に対処することができず、国境を越え、人間の生存と幸福に重大な影響を与え、生命権の尊重と相容れないものである。壊滅的な結末は、破壊、死、移住をもたらすだけでなく、環境、社会経済的持続可能な開発、世界経済、食糧安全保障、現在および将来の世代の健康、女性や少女に与える不釣り合いな影響に関しても、長期にわたる深刻な損害を与える。

- すべての国は、国際法および二国間協定に基づくそれぞれの義務に従って、核軍縮を達成し、あらゆる側面で核兵器の拡散を防止し、核兵器の使用または使用の威嚇を防止し、核武装国の過去の使用および実験によって生じた被害者を援助し、被害を救済し、環境被害を修復する責任を共有している。

- 事故、誤算または故意による核兵器の爆発の危険性は全人類の安全保障に関わり、核兵器のない世界の実現と維持は一国そして集団の安全保障上の利益に資する。

- 核兵器の存在が全人類にもたらす危険性は非常に深刻であり、核兵器のない世界を実現するために直ちに行動

を起こすことが必要である。これが、いかなる状況下でも核兵器が再び使用されないことを保証する唯一の方法である。我々には待っている余裕はない。

4. 我々は、核兵器の使用の威嚇と、ますます激しくなる核のレトリックを憂慮し、それに失望している。我々は、核兵器のいかなる使用または使用の威嚇も、国際連合憲章を含む国際法の違反であることを強調する。我々は、明示的であろうと暗黙的であろうと、またいかなる状況下であろうと、あらゆる核の威嚇を明確に非難する。

5. 核兵器は、平和と安全を維持するどころか、強制、脅迫、緊張の高まりにつながる政策の道具として使われている。核抑止論は、核兵器が実際に使用されるという威嚇、すなわち無数の生命、社会、国家を破壊し、地球規模の壊滅的な結末をもたらす危険性に基づいており、その誤りをこれまで以上に浮き彫りにするものである。我々は、核兵器が完全に廃絶されるまで、すべての核武装国がいかなる状況下でも核兵器を使用し、使用の威嚇をしないことを主張する。

6. 我々は、9カ国が依然として約1万3000発の核兵器を保有し、核兵器の使用や威嚇の根拠となる安全保障政策をとっていることに大きな懸念を抱いている。これらの核兵器の多くは高度警戒態勢にあり、数分以内に発射できる状態にある。さらに我々は、一部の非核武装国が核抑止力を擁護し、核兵器の継続的な保有を奨励し続けていることに懸念を抱いている。増大する不安定性と明白な紛争は、意図的であれ事故や誤算であれ、核兵器が使用される危険性を大きく高めている。核兵器の存在は、すべての国家に共通する安全保障を低下させ、脅かすものである。

7. このような恐ろしい危険性があるにもかかわらず、また、軍縮の法的義務や政治的約束があるにもかかわらず、「核の傘」の下にある核武装国やその同盟国のいずれも、核兵器への依存を減らすための真剣な措置をとっていないことを、我々は残念に思い、深く憂慮している。それどころか、すべての核武装国は、核兵器の維持、近代化、改良、拡大のために巨額の資金を費やし、安全保障政策において核兵器をより重視し、その役割を増大させている。我々は、こうした不穏な動きを直ちに停止させることを強く求める。我々は、これらの資源を持続可能な開発のためにより良く活用できることを強調する。

8. このような状況において、TPNWはこれまで以上に必要とされている。我々は、核兵器に汚名を着せ (stigmatizing)、脱正統化 (de-legitimizing) をさらに進め、核兵器に反対する強固な世界的規範を着実に構築することを目指し、その実施を進めていくつもりである。

9. 我々は共に、この条約のメカニズムを発展させている。我々は、国内の義務を完全に果たしていく。我々は、国連、国際赤十字・赤新月運動、その他の国際的および地域的機関、核兵器廃絶国際キャンペーンなどの非政府

組織、宗教指導者、国会議員、学者、先住民、核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）や核実験の被害者、および青年グループとも協力する。我々は、核軍縮を前進させるための彼らの貴重な貢献を認識し、それに感謝している。我々は、今後も第一線の科学者の専門知識を活用し、影響を受けるコミュニティと協議し、包括的に活動していく。

10. この条約の人道的精神は、核兵器の使用や実験によって引き起こされた被害を是正することを目的とした積極的義務に反映されている。我々は、この条約の積極的義務の履行を進めるために、締約国間の国際協力を強化する。我々は、核兵器の使用または実験の生存者に差別することなく、年齢や性別に配慮した援助を提供し、環境汚染を是正するために、影響を受ける地域社会と協力する。我々は、この条約の革新的なジェンダー規定を重視し、核軍縮外交に男女が平等かつ完全に効果的に参加することの重要性を強調する。

11. 我々は、すべての地域においてこの条約の構成国（membership）を増やすよう努力する。我々は、この条約の普遍的な遵守とその完全な履行という我々の目標を支持するために、公共の良心（public conscience）を用いる。我々は、条約の目的と目標を達成するための我々の努力の指針として我々が採択した行動計画を実施するために取り組む。我々は、この条約の実施を検討するために定期的に会合を開き、この条約を強化し、核軍縮を前進させるための追加的な措置を確認する。

12. 我々は、条約外の国とも協力する。核不拡散条約（NPT）を軍縮および不拡散体制の礎石と認識し、それを損なう恐れのある威嚇や行動を遺憾とする。NPTの約束を完全に守る締約国として、我々は、本条約とNPTの補完性を再確認する。我々は、核軍拡競争の停止および核軍縮に関連する必要かつ効果的な措置として、核兵器の包括的な法的禁止を発効させることにより、NPT第6条の実施を前進させたことを喜ばしく思う。我々は、全てのNPT締約国に対し、第6条の義務およびNPT再検討会議において合意された行動および約束を完全に実施するための努力を再活性化することを求める。我々は、共通の目的を達成するため、全てのNPT締約国と建設的に協力するとの約束を改めて表明する。

<資料2> ウィーン行動計画（抜粋）

ウィーン行動計画

核兵器禁止条約第1回締約国会合
TPNW/MSP/2022/CRP.7
2022年6月22日

1. この行動計画は、2022年6月21日から23日にかけてオーストリアのウィーンで開催された核兵器禁止条約第1回締約国会合（1MSP）において、締約国により

13. 我々は、核軍縮に効果的に貢献できるあらゆる手段を引き続き支持する。これには、包括的核実験禁止条約の発効に向けた努力、核兵器の使用および使用の威嚇を軽減するための暫定措置、軍縮検証措置の更なる発展、消極的安全保証の強化、核兵器およびその他の核爆発装置製造用の核分裂性物質を禁止する法的文書が含まれる。我々は、非核兵器地帯との協力を継続することを誓約し、TPNWの禁止事項、義務および目的が、これらの地帯を設立する条約と完全に適合し、補完的であることを確認する。14. 我々は、核軍縮の緊急性、核兵器の存在がもたらす人道上の結末と危険性（risk）に関する重要な証拠を、関連するすべての軍縮・不拡散プロセスにおいて、そしてより広く世界の人々に対して、さらに強調することを誓約する。このような結末を防ぐことは、核兵器のない世界を実現し維持するための我々の集団的努力の中心にななければならない。

15. 我々は、すべての国が遅滞なくTPNWに参加することを強く求める。我々は、このステップを踏む準備がまだできていない国に対して、核兵器のない世界という我々の共通の目標を支援するために、我々と協力するよう強く訴える。我々は、一部の核武装国が、非核武装国の条約への参加を阻止する行動をとっていることを遺憾に思う。我々は、これらの国のエネルギーと資源は、適切な形で核軍縮に向けた具体的な進展に向けるべきだと提案する。このことは、本当の意味ですべての人にとっての持続可能な平和、安全、発展に貢献する。我々は、そのような進歩を歓迎し、祝福する。

16.** 我々は、この条約の目的を実現する上で、我々の前に横たわる課題と障害について、何の幻想も抱いていない。しかし、我々は楽観と決意を持って前に進む。核兵器がもたらす壊滅的な危険性（risks）に直面し、人類の生存のためには、他の行動をとることはできない。我々は、すべて開かれた道は進み、まだ閉ざされた道を開くために粘り強く取り組む。我々は、最後の国がこの条約に参加し、最後の核弾頭が解体され、破壊され、地球上から核兵器が完全に廃絶されるまで、休むことはない。

* 原文では15となっているが、誤りと思われるため16に修正してある。

採択されたものである。

2. この行動計画の目的は、1MSP以降、TPNWとその目的と目標を効果的かつ時宜を得て実施することを促進することにある。この計画は、具体的な手順と行動を定め、役割と責任について詳しく述べている。これらの行動は、締約国やその他の関係者が条約の実質的な実施に当たって指針となるよう設計され、締約国がその義務を果たし、締約国やその他の関係者間の協力精神のもとに条約の目的と目標を推進することを支援する。

3. TPNW の実施と普遍化は、核兵器のない世界を実現し、核兵器が人々や環境にもたらす害悪 (harm) に対処するために不可欠である。

4. 以下の行動により、締約国は条約の実施を導くための枠組みを確立し、条約のさまざまな条項にわたる協力と実施のさらなる分野を発展させるためのプロセスを開始する。ウィーン行動計画は、条約の実施と普遍化を支援するため、締約国が、会期間、主として第2回締約国会議の準備のためにとる行動のみならず、それ以降に行う行動についても詳述している。

I. 普遍性 (第12条)

5. TPNW の第12条は、締約国に対し、「全ての国によるこの条約への普遍的な参加を目標として、この条約の締約国でない国に対し、この条約に署名し、これを批准し、受諾し、承認し、又はこれに加入するよう奨励する」ことを求めている。

(略)

この目的のために、締約国は、次のことを決定する。

行動1：普遍化の努力を締約国の優先事項とする。これらの努力は、署名と批准の数を増やすことに焦点を当てるべきである。また、核兵器固有の危険性と壊滅的な人道上の結末に対する懸念や、軍縮と国際平和と安全に対する条約の効果的貢献といった、条約の規範、価値、基本的な主張の促進に積極的に関与する。

(略)

II. 核兵器の全廃に向けて (第4条)

7. TPNW の第4条は、この法的文書を軍縮条約として、またより広範な軍縮法の構造の一部として確立する基本的な原則の1つである。軍縮の目標を達成するために、TPNW は特定の交渉と検証を任務とする権限のある国際的な当局 (competent international authority or authorities) を指定することを想定している。これは、TPNW の交渉担当者が、第4条の実施は実質的な努力であり、考慮された全体的な方法で行われるべきであるという認識を反映したものである。

(略)

III. 被害者援助および環境修復、国際的な協力および援助 (第6条、第7条)

9. TPNW の積極的義務は、条約の人道的目標の中心をなすものである。これらの義務は、過去の核兵器の使用や実験による被害と、その結果もたらされる汚染による現在および将来の被害への対処を目的としている。第6条および第7条は、他の人道的軍縮条約における同様の規定を参考にしているが、この種の規定は核兵器の条約では初めてのものである。これらの条項は、核兵器による人的および環境的影響に対処し、影響を受ける締約

国に対し、条約の実施を促進するための技術的、物質的、財政的支援を提供することを目的としている。

この目的のために、締約国は、次のことをする。(略)

IV. TPNW を効果的に実施するための科学的・技術的助言の制度化

(略)

V. TPNW と核軍縮・不拡散体制との関係

11. TPNW は独立した法的拘束力のある制度であるが、豊かで多様な軍縮と不拡散の仕組みの上に立ち、それに貢献し補完する (contributes to and complements) ものである。特定の軍縮条約、特に NPT との補完性を強調するために、締約国は、次のことを決意する。

行動35：NPT 準備会合および再検討会議、ならびに関連する多国間の核軍縮関連イニシアティブおよびグループを含む適切な機会において、既存の軍縮および不拡散体制と TPNW の補完性を強調する。

行動36：会期間に TPNW と NPT の間で可能な具体的協力分野をさらに検討し明確にするための非公式進行役 (informal facilitator) を任命し、その努力に対する支援を提供する。

行動37：IAEA および CTBTO などの他の国際機関と協力し、核保障措置や検証の分野を含む協力を強化する。このような協力は、TPNW、NPT、および CTBT の間の補完性を強化すべきである。

行動38：TPNW と非核兵器地帯条約を含む既存の軍縮と不拡散体制との間の補完性を強調するため、政府間のみならず市民社会、学術界、国会議員、および青年組織を含む一般市民の意識を高める働きかけの取り組み (outreach projects) に引き続き協力する。

VI. その他条約の目的を達成するために不可欠な事項

条約の実施における利害関係者間の包括性と協力の原則 (略)

条約実施支援の追加的測面

(略)

透明性と情報交換

(略)

TPNW のジェンダー規定の実施

13. 締約国は、条約の実施を進めるにあたり、条約のジェンダー関連規定を振り返り、それらを運用するための具体的な実施行動を検討する必要がある。この目的のために、締約国は、次のことを決意する。

行動47：TPNW のジェンダー対応性を強調し、TPNW 関連のすべての国家政策、プログラム、プロジェクトにおいてジェンダーへの配慮がなされるよう勧告する。(略)

出典：資料1、資料2ともに核兵器廃絶日本 NGO 連絡会 HP「速報版暫定日本語仮訳」(2022年7月22日修正)から引用。仮訳は、河合公明(核兵器廃絶日本 NGO 連絡会幹事/長崎大学大学院博士課程)、小倉康久(明治大学法学部講師、博士(法学))による。

[講演録] ピースデポ — 市民の手による平和のためのシンクタンク — の挑戦

2021年2月7日 梅林宏道

本稿は、2021年2月7日、ピースデポの創設者である梅林特別顧問が平和問題研究会において「ピースデポの挑戦」と題して行った報告の記録である。ピースデポは、2024年度の新体制での再出発をめざし、在り方の根本的見直しを始めている。その観点から本稿を読むと、ピースデポの挑戦の意図や経過、そして現在抱えている課題をコンパクトにまとめており、現状を見直し、次代へどう踏み出すかを考える上で有益である。講演から1年半たつが、あえて本号に掲載する。(編集部)

梅林宏道です。ピースデポの特別顧問をしています。2012年から3年間、長崎大学の核兵器廃絶研究センターのセンター長をしていました。3年という約束で戻ってきて、少し楽になるかなと思っていたのですが、ピースデポが大変で、今日は皆さんに助けを求めるといふ気持ちもあって話をさせていただきたいと思います。最初にピースデポを立ち上げるにいたった私の個人史み

たいなことになって恐縮ですが、それ抜きにピースデポの説明もできないので、少し私の社会運動への関わりを整理します。2つめにそのなかでピースデポをつくった。その時の狙いと実際何をやったかという活動の実際を話します。最後に現在抱えている課題、宿題というようなものをお話しして、みなさんの知恵を借りたいと思います。

社会運動への関与のはじまり「ぷろじえ」

最初の社会運動への関与という部分で、大学の先生が何人かいらっしゃるなか恐縮ですが、私は、1965年に磁性物理学の磁性＝マグネチズムに関する論文で学位を取り、大学での研究をしていました。それを続けるという選択肢もあり得たと思いますが、大学という場所は学問をする場所ではないというのが当時の私の結論でした。それで何をやるかということで、今原子力資料情報室の共同代表をしている山口幸夫くん、彼とは大学時代も仲良しの友人で、大学を出てからの生き方について熱心に話をしていました。

当時の日本の若い物理学者というのは言わば途上国の研究者で、アメリカにとっては関係をつくっておけば、やがてアメリカのために働いてくれるであろうというような人材であったと思います。日本の物理学分野でドクター持っている、正確にいえば私の所属は工学部でしたが、私のような若手をアメリカに招いて、けっこう良い待遇で雇ってもらえるという道がありました。それで山口くんと二人で示し合わせて内心の目的を持ってアメリカへ出稼ぎに行きました。

で、帰ってきてからいろんなことやり始めました。その当時の世界情勢がどうであったかという、1968年にはベトナム戦争のテト攻勢、東大闘争、安田講堂のせめぎあいがある、という時期でした。

私が山口くんとアメリカで貯めたお金を日本で何のために使おうと思っていたかという、紙に書いた計画があったわけではありません。起業して、今でいうベンチャー企業のような社会的基盤をまず作るという第一歩のイメージは明確でした。私の中では幼児教育に関心があって近江兄弟会社とか自由学園のように、しかし別の

理念を持った幼児教育の事業を、自分の専門性を活かした社会基盤を確保して始めたい、というようなことを考えておりました。

まず1969年に同人誌『ぷろじえ』を立ちあげました。「科学、技術、そして人間の解放にこだわる人々の場」という副題です。主たるメンバーは山口、梅林、そして一年遅れで高木仁三郎です。また、幼児教育のための起業のための工場をつくりたいということで、土地を探しました。たまたま相模原市の米陸軍相模補給廠の隣に空いた土地があって、安くてちょっとした面積の土地を山口君と共同で手に入れました。そこにボーリングとか中古の旋盤とかシェアリングとか、ちょっとした金属加工が出来るような機械を買い込んで、プレハブ作業場を作ったわけです。

同じ頃、ソニー製のスマート爆弾がベトナム戦争での米軍のピンポイント攻撃兵器として使われ始めたことが問題になっていたのも、ソニーの技術者に対するピラマキをしたり、科学技術にかかわる市民としての社会的運動も始めました。

一つのエピソードですが、高木仁三郎さんとの繋がりでプレハブの工場場で三里塚の岩山の大鉄塔を作る鉄骨の工作が行われるなど、三里塚闘争とも直接的なつながりができました。無関係な別件で、一時、プレハブ工場 起業に向けたこのような活動を始めた頃、1972年、「米軍戦車阻止闘争」と呼ばれる大きなベトナム反戦運動が相模補給廠で起こりました。これは偶然といえば偶然ですし、偶然というのは必然の媒介項であるというふうにも思いますが、私にとってはひとつの大きな転機となるできごとでした。

相模原戦車阻止闘争

当時の社会状況は、1973年に金大中拉致事件が起こります。72年に朴正熙の維新憲法が出来て、韓国が軍事独裁体制に入るわけですが、それに抵抗する主要なプレーヤーとして金大中さんがいて、その拉致事件が日本で起こりました。73年は米海軍の空母ミッドウェーが横須賀を母港にする年でもあります。75年にサイゴンが陥落して、ベトナム戦争はアメリカの敗北で終わることになります。

私たちが買った土地のすぐ道路向かいに米軍相模補給廠の野積み場があり、多い時にはそこに500台くらいの壊れた戦闘車両、多くは軽戦車と呼ばれるキャタピラー付きの兵員輸送車ですが、前線のジャングルを走り回ってベトコン（南ベトナム解放民族戦線）の兵士を殺す主力兵器、そういうものがずらっと並んでいました。この「戦車阻止闘争」ですが、米軍が戦車を修理して再びベトナムに送り返すのを阻止した民衆運動です。これは、飛鳥田さん（当時横浜市長）が考え出した戦術と言われていますが、重戦車を載せたトレーラーは、日本の道路交通法の車両制限令に違反する重量でもって横浜市管理下にある橋を通過していることに目を付けました。米軍側が「道路交通法違反」を犯している、だから合法的にこの戦車輸送を止めることが出来ると考えた訳です。それで、当時の社会党の青年労働者や学生たちが、輸送港であった米軍基地ノースピアの手前にあった村雨橋の前に座り込んで実力で戦車を止めました。夜中に市民の目に触れない形で輸送されていた5台の戦車—M48という当時の主力重戦車で—but 白日のもとに曝され、メディアを通じて広く市民の知るところとなりました。

法は止める側にあるので米軍も政府も抗することが出来なくて、戦車は基地に戻ります。その戦車を二度と出さないということで基地の前で夜を徹して人々が集まるためのテント村ができました。再搬出されたときにはま

た止めようということで、首都圏のほぼあらゆる民主的政党や下部組織、当時過激派といわれていた小さなセクト、多くの学生団体や市民団体が結集をする状況が生まれました。しかし、地元の市民はテントを取り巻く野次馬でしかなかったんですね。米軍戦車は基地から国道16号線に出て村雨橋、軍港ノースピアを通過してベトナムに送られるわけですけど、国道に入るまでには市道を通らなければならない。その市道の使用権限は市民が持っているわけで、市民が権利を行使すれば戦車は通れないはずなんです。そこには重要な市民の役割があるわけです。

そのような議論よりも、「ぶろじえ」を始めていた私や山口くんは、むしろ一人の人間として行動すべきだという思いが先でした。相談のうえ、市民主体の「ただの市民が戦車を止める会」という団体を名乗ってテント村に登場しました。

これが72年8月でした。この運動は最近「戦車闘争」というドキュメント映画が出てご覧いただいた人もいるのかもしれないですが…

その後、車両制限令が一夜にして閣議決定で改悪され、日本の法律の適用除外となって、フリーパスで米軍車両が運べるようになりました。私たちは、最終的には非暴力の座り込みを呼びかけて戦車再搬送に抵抗しました。非常に感動的な闘争だったんですけども、実力で排除されて、テント村も取り壊され、それ以後フリーパスの戦車輸送が再開されることになりました。その後2年間、実際にどういう車両が運ばれるか、あるいは壊れた戦車がまた搬入されているかということを徹夜で監視する活動をしました。〈市道を戦闘車両の輸送に使わない〉条例をつくる運動も始めたんですけども、これは不発に終わって、戦車阻止闘争そのものも終わって行くことになります。

市民運動の発展とオルターナティブ

その次の時期は、相模原で市民活動を始めたことによって始まった運動の延長線上での運動の発展と拡大の時期でした。やがて地域的には日本を地域から変える「根拠地」となる取り組みになってゆきました。その背景は、市に根付いて基地闘争を続けようという志がひとつですが、同時に戦車闘争がきっかけとなって、さまざまな自律的な民衆闘争と繋がっていった経過があります。

戦車闘争のなかで、ベトナムの留学生とのつながりのみならず、韓国にも戦車が送られているということがわかり、さらに金大中拉致事件にともなう救出運動との接点も生まれて、アジアとのつながりが反基地運動の延長線上で深まってゆきました。

情勢的にいうと、1976年に金大中らが『民主救国宣言』を発して、韓国における民主化闘争の新しい局面、反独裁民主化闘争の全国的高まりがおこります。で、その反動といいますか、在日韓国人社会における分断がおこります。朴正熙大統領は在日韓国人を維新体制のなかに組み込もうとするわけです。それに反対する在日韓国人の「民主派民団」は金大中らを支える民団活動を強めました。

76年に横浜で一つの闘争が起こります。「在日韓国居留民団神奈川本部不法占拠事件」と呼ばれるものです。「朴派民団」と我々呼んでいましたけど、維新体制にこみする民団勢力が、選挙で選ばれた「民主派民団」の拠

点である民団本部事務所に力づくで押し入って不法占拠しちゃったわけです。それを取り戻すために民主派民団は民事訴訟をおこします。しかし、事務所現場でのトラブル防止の名目で、日本の警察が、占拠した朴派民団を守る形で民団本部に阻止線を引きます。民主派民団は事務所に近づけなくなりました。

そこに日本の市民運動が割って入って、少なくとも朴派民団と民主派民団の間に日本の警察権力を介入させないという形をつくらうと考え、神奈川の市民団体が動き始めました。相模原の「ただの市民の会」も結構名が売れている運動体になっておりまして（笑）、声がかかり、自分たちのやり始めている運動につながるということで、関わり始めました。

それから78年は三里塚の管制塔占拠事件があります。80年には光州蜂起があります。というような状況のなかで相模原ではいろんな運動が交流を始めました。「止める会」がそういう交流の結節点になる。自分たち自身もいろんなことに関わってゆく。このようなことが、当時、日本全体で起こっていたと思います。三里塚闘争がひとつのシンボルとしてあったと思います。住民運動というコンセプトがあって、地域に発生した一つの問題を契機として、住民が自主的に地域の民主主義というか、地域のなかで広範な問題に取り組む決定する、そういう地域に根付いた自立的運動が多くありました。相模原では「根拠地」の取り組みをさきほど述べました。私自身も関わる形で多様な運動がありました。解雇撤回闘争で労働者の運動も市民ぐるみでかかわってやっていましたし、生活者の運動ということで、合成洗剤で環境を汚さない「石鹼から始めよう」という運動や三里塚で始まった有機農法の野菜の購入運動もありました。それらの繋がり先の先に世の中を変えるという展望を描いていたと思います。東京的には、ベ平連が終わって、さきほどどなたかが「市民の意見30の会」の運動の話をされましたけども、「日本はこれでいいのか市民連合」ができたりして、いろんな新しい分野で市民が自主的な運動を作る。

ヨーロッパ反核運動のインパクトと日本の反トマホーク運動

アジアへの関心の深まりと地域における根拠地の形成というアプローチがあるなかで、大きく方向が変わっていく私にとっての転機がありました。それは大きな時代の転換期の方だったと思います。私にとっては、冷戦を終結に向かわせる時代の流れのなかで起こったヨーロッパの反核運動が直接的な契機を作ったと思います。冷戦が終結に向かうなかでヨーロッパで生まれた運動の波が日本に及ぼしたひとつの形だと言えらると思います。それは、フェニズム、東ヨーロッパの民主化、労働者の自主管理運動なども含む運動の波でした。

情勢的というと1979年にNATOの二重決定があって、ヨーロッパの反核運動が起こり、高揚します。当時

社会党、共産党などの既成政党ではなく、オルタナティブを作るという意識がありました。

相模原で「根拠地」として「労働者・生活者センター」を作りました。神奈川では先ほどの民団との関わりでの運動のなかで「日韓連帯神奈川民主会議」という組織が生まれました。そこでは、川崎のオモニたちの協力を得てキムチをつくり、それを売ってそのお金を韓国の女子労働者の運動にカンパをして届けるというような「キムチ運動」をやりました。「キムチ運動」の白菜は三里塚闘争の無農薬野菜を使い、三里塚闘争ともつながりながら、韓国の労働者ともつながるといったような運動でした。ずいぶんいろんなことをやりました。

一方でアジア太平洋資料センター（PARC）のプログラムで、アジアの現実に触れるエクスポージャーのプログラムに参加しました。武藤一羊さんなんか取り組んでいたプログラムで、フィリピンのスラムに泊まってアジアの現実にエクスポーズされる教育プログラムです。さらに、タイ、フィリピン、香港の運動との交流も行いました。そんな中で、相模原の運動でも役に立てようと考えた「自己覚醒型調査」という方法論と出会いました。カソリック系の底辺労働者や農民の組織化運動に使われていたものです。労働者や農民が、帝国主義支配層が流布する思考様式にそまっている考え方から自由になるプロセスを、調査運動の中に組み込む方法論でした。もちろん、日本は社会的基盤がまったく違うのですが、日本のような高度工業化社会における地域運動においても、そういう方法論を生かせないかということを考えました。

このことは、オルタナティブの政治勢力をどうやってつくるか、という問題意識と重なっていました。当時決して観念的な話ではなくて、現実の話として議論していたわけで、私もオルタナティブに関心を持って、同じ考えの運動のリーダーたちと一緒に、新しい政治勢力の可能性について、勉強したり議論したりしました。

の日本の反核運動は、大変にパターン化していたと私は思います。しかし、81年にライシャワー発言があって非核三原則が守られていない問題が再燃しました。ヨーロッパの反核運動の影響もあって、東京でも40万人のデモが出来るという時代でした。日本においてはライシャワー発言が大きな契機となったと思います。

83年に米海軍が巡航ミサイル・トマホークの軍艦への配備を始めます。ヨーロッパではINFが結ばれます。やがて、巡航ミサイル・トマホークを搭載した2隻の軍艦が横須賀を母港にするという事態に発展します。

米軍基地に反対する日本の反基地運動の多くが、地域に根ざして、それぞれ草の根活動を続けていました。そ

これらの地域的反基地運動が、国際的な反核運動の高揚のなかで全国的に連携する動きが生まれました。1984年、「トマホーク配備を許すな！全国運動」が各地の反基地運動のネットワーク運動として始まりました。私はこの「反トマ全国運動」の代表として、東京の渋谷の事務所に通うようになりました。

そのころ、ネルソン・フォスターというハワイのクェーカー友愛組織のコーディネーターであった人物が、巡航ミサイル・トマホークの海洋配備は陸上配備の中距離巡航ミサイルのヨーロッパ配備と平行な動きであり、反核運動も平行に太平洋レベルで取り組むべきだと考えて、環太平洋の反対運動を呼びかけるために日本にやってきました。そして日本の反トマ全国運動と出会います。結果として1985年に「太平洋軍備撤廃運動」(PCDS)が始まって、そのひとつのキーに日本の「反トマ全国運動」がつながる形になりました。アメリカ西海岸、カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド、

太平洋軍備撤廃運動 (PCDS)

反トマ全国運動での拠点運動は、何といたってもトマホーク搭載艦が寄港する横須賀における市民運動でした。横須賀ではトマホーク搭載艦らしき米艦船が寄港するたびに抗議行動する活動が始まりました。横須賀の人たちが中心になって行われましたが、トマホーク搭載の疑惑がある軍艦が来るたびに行動しなければならない。大変に忍耐と行動力の必要な抵抗運動が続きました。

そんなときに「非核コード」を作るアイデアが横須賀のグループと神奈川の県評グループの中で生まれました。寄港する米海軍軍艦のひとつひとつについて、どの程度トマホークを搭載している疑惑が深いか点数をつける、それを「コード」として抗議行動の基準にしようというアイデアです。私もPCDSの情報を活かしながらコード作りに参加しました。アメリカでは情報公開法を使って開示させた情報や議会に出てくる情報やその他の報告文を丹念に拾うことも含めて、船ごとの疑惑に関する情報がそれなりに入ってきます。それを系統的に調べて船ごとに点数をつけて、この船は抗議すべきだ、この船は抗議する必要ないという基準を作ることができます。このような情報を力にする運動、あるいは調査型の市民運動について、アメリカ・ヨーロッパ・太平洋での運動交流の中で学びました。日本でも反トマ運動の中で使われ始めたということだと思います。

その流れで言うと、1988年にトマホーク搭載艦2隻が初めて横須賀を母港にしたとき、このときは前田哲男さんにも来ていただきましたが、「トマホーク艦母港計画かながわ県民審査会」というのをやりました。神奈川

フィジー、フィリピン、沖縄、日本、韓国という9地域にコーディネーターを置いて、各地でのトマホーク搭載艦の配備を阻止する運動を繋いで行こうという運動です。今もそのときの人的つながりが、私の活動のなかで生きています。

とりわけ、ここで非常に新しい出会いが私にはありました。ヨーロッパの運動もそうでしたが、研究者と運動家との密接な協力関係がありました。太平洋レベルで巡航ミサイル配備に反対する運動をやるようになった時に、最先端研究者であったアメリカのウィリアム・アーキンとかスタン・ノリス、今も現役のハンス・クリステンセン(現在は全米科学者連盟)、ジャクソン・デイビス、さらにニュージーランドの故オーエン・ウィルクス、そういう人たちが、同伴者というんですか、運動と連携して関わっていたわけです。そういう人たちとの出会いと同時に、情報を根拠として強力で有効な運動をするという運動スタイルとの出会いがありました。

県は非核三原則順守を誓う非核宣言をしている県だったので、そのような県をトマホーク搭載艦が母港にすることは許されるのか、それを県民として審査しようという会でした。核兵器が横須賀港で事故を起こしたときの影響をシミュレーションした「核事故環境評価」の作成を米国のジャクソン・デイビスに委嘱し、審査会ではデイビスの報告書を重要な審査資料に使いましたが、余談になりますが、このような活動の中から「NEPAの会」が、横須賀の服部学さんたちが中心となって結成されました。私も参加しました。アメリカの国家環境政策法(NEPA)にてらして米空母の横須賀母港という米連邦政府の政策決定が適法であるかどうかをワシントンの連邦地裁に提訴するという運動です。

環太平洋のPCDSの活動で私自身が受けたインパクトに関していうと、アメリカの西海岸の米軍基地を、ワシントン州のバンゴー基地からカリフォルニア州のサンジェゴ海軍基地まで西海岸を縦断して全部訪問して調査する機会を得たことが、大きかったなと思います。それは日本の米軍基地との関わりということもあるんですけども、土地土地のアメリカの反基地運動と接して学び交流することは、大きな財産でした。3週間かけた取り組みでした。ネルソン・フォスターのお陰で実現した活動です。そのフィールド体験を通して、調査によって市民運動が新しい論拠とツールを手にする、言葉が不適切ですが、新しい武器で武装するという考え方が出てきました。意識的に調査型の市民運動を始める出発点になったと思います。

ピースデポの設立へ

情勢的というと90年に太平洋運動(PCDS)の国際事務所を横浜に移すことになりました。私がネルソン・フォスターに代わって国際コーディネーターになりました。91年には湾岸戦争が始まりました。92年にリオの地球サミットがあってNGOが国連会議を包囲して結集する。横浜では「国際非核自治体国際会議」が開催されるというふうに、NGOと自治体、あるいは政府との(批判的)連携が日本でも起こっていく。そういうなかで1994年にASEAN地域フォーラム(ARF)がバンコクで初会合を開いたときに、そのNGOの対抗会議をPCDS、私が中心になってバンコクで第1回会議を開くということをやりました。さらに95年にNPT再検討・延長会議があって「アボリション2000」という核兵器廃絶のための世界ネットワークが誕生しました。97年にはオタワ・プロセスで「対人地雷禁止条約」ができる。98年にはインド・パキスタンの核実験があり、アイルランドなどが新アジェンダ連合という核軍縮のための国家連合を旗揚げする、というようなことが起こります。

そのなかで90年末に、反トマ全国運動の将来構想の議論の中で市民運動のインフラストラクチャーとして調査型の活動に取り組む「平和資料協同組合」(ピースデポ)が議論され、その準備活動が始まります。私が準備委員長になりました。湾岸戦争が始まったときには、『もう一つの目』というミニコミを出して戦争と日本の基地の関わりをモニターするという活動をしました。それから情報公開法を活用して米軍基地を調べるといって、これは私が個人的にやったことですが、2冊の本にま

とめました。

一方、1995年のNPT再検討延長会議に向けて世界中のNGOが動き始めていました。私としては、準備として神奈川でNPTに向けた連続セミナーを開催し、それを基礎に「95年を核のない世界への転換点に！」の運動を始めました。そして、ニューヨークで開催されたNPT再検討・延長会議をとりまくNGOの一つとして、PCDSと神奈川の運動を背景に参加することになりました。そこで先ほど述べた「アボリション2000」の結成に立ち会うことになります。その流れのなかで情報紙『核兵器・核実験モニター』を月2回のペースで発行し始めました。PCDS国際事務所と平和資料協同組合準備委員会の共同発行という形でした。横浜の事務所は、両方の支援を得て維持されていました。『核兵器・核実験モニター』は、やがてピースデポの機関誌となります。

国際NGOとしては「中堅国家構想」(MPI)というのに関わりました。1998年にカナダのダグラス・ロウチという上院議員で軍縮大使の経験者が中心になって結成されました。核兵器を保有しない「中堅国家」を結集させて核兵器廃絶を実現しようというNGOでした。MPIのイニシャチブで「核軍縮・不拡散議員連盟」(PNND)というNGOが結成されますが、その日本支部を、土井たか子さんを頼りながら超党派のネットワークとして結成することにも取り組みました。というようなことをいろいろやるなかで、ピースデポ=平和資料協同組合が1997年11月に正式に発足することになります。

ピースデポの狙い

ピースデポを作ろうというときに、私なりの運動の総括というのがありました。社会を作り変えたいという志は今もずっと持っていて、そういうものとのつながりで平和運動がある、という問題意識があります。ですから平和運動が、独立して平和運動としてあるよりも社会を変えていくための不可欠の分野であるという意識があります。抑圧差別からの解放をともなう平和、コミュニズムという表現が適切かどうか分からないですけど、ともかく今のような資本主義体制ではない、自由ではあるが共に分かち合うような社会をつくるということの一部として平和運動があるのだと。これは永遠のテーマであると思います。

それからNGO—独立し自立した市民組織が不可欠だと思っています。そこには専門性と草の根(市民)性の両方が必要な要素としてあるのではないかと思っています。そういう市民平和活動を続けるときには紐付きでない同志が支える資金が必要だと考えます。専従者が不可欠だというふうに考えます。レジュメにイン・カインド

の支援と書いたんですけども、お金の限らず同じ志を持った人のイン・カインドの支援で支えられるということが必要です。現にピースデポはボランティアの人の支援なしでは運営出来ない状態です。そういう人が集まって来ることができるような場所でないといけない、ということなんです。

それからもう一つは情報のもつ社会的な力ということを自覚しました。とりわけ市民社会に通用する情報が人を説得するときに非常に大きな力を持つ。そういうものを自分たちで創る、あるいは集める、ことができるような力を自分たちが持たなければならない。

さらにアイデアの独創性とアート感覚の重要性。これは自律的な市民組織に不可欠な要素であるという実感があります。特に私は中間的目標の設定が大切であり、そのときに創意、クリエイティビティが大きな役割を果たすと思っています。先ほど述べたような長期的な社会を変える構想の中で、その中間点に位置する目標であって、多くの人にイメージが共有出来て、なおかつ実現可能な

目標を設定できるかどうかというのがアイデアの勝負であり、それを創造する力がNGOには問われていると思っています。それからアート感覚というのは訴えるときの表現力。言葉、デザイン、映像も含めて、そういうものが市民活動には不可欠ではないかと思えます。

ピースデポを設立する時に7本の柱を謳いました。最近、個人的な試みですが、20年を総括する意味で7本の柱の見直しを試みたのですが、見直す必要がまったくないという結論になりました。これは自慢すべきことかどうか分かりませんが、当時のまま、今もそうかなというふうに思っています。

1番目は市民の活動に役立つということです。自律的な市民運動が多様に存在してこそ民主主義が成立する。自分たちもその一部である。で、そのような自律的な活動に役に立つシンクタンクになろうということです。

2番目は軍事力が平和の担保となるという常識が支配する世界の現状を変えるために、世界のNGOと連携した活動を目指す。これは世界の同じ志をもつNGOとネットワークしなければ出来ない。軍事力支配の側は世界ネットワークをしています。市民の側もそういう動きをすでに形成している。そのようなライブな世界のなかで日本の活動もやろうということです。

ピースデポの活動

実際何をやったかということ、その次に少しまとめました。詳しくは『ピースデポ20年の歩み』というパンフレットを、2年前に作ってウェブサイトアップしていますので、見ていただければ有難いと思います。

ここでは羅列するだけになりますが、紹介します。

(1) 調査活動としては対テロ特措法による自衛艦の動きを、米国艦船の航海日誌から逆調査しました。日本の海上自衛隊の給油艦が行動を明かさなからです。アフガニスタンにおける米軍の対テロ戦争に自衛隊が協力することを可能にした特措法でしたが、その制約があるにもかかわらず、実際にはイラク戦争に自衛艦が供給した油が使われていたということを米軍資料によって暴露しました。大きな国会論争を引き起こしたということで、ピースデポの大ヒットだと言われている調査活動です。これは米国の情報公開法でずっとためてきた航海日誌を活用した分析ですが、タイムリーな効果を発揮しました。

(2) それから、給油問題に劣らず重要な内容を明らかにした調査だと私は思っているのですが、アメリカのイージス艦が北朝鮮のミサイル発射のときにどういうミサイル迎撃体制を取ったかということ、これも航海日誌で明らかにしました。判明したことは、北朝鮮が発射するミサイルの予想された弾道にそって、日本列島を挟んで日本海側と太平洋側に、横須賀を母港にするイージス艦数隻を配置する態勢をとったことです。当時は、イージス艦のミサイルにまだ迎撃能力はなかったのですが、

3番目は日本のNGOとしてのアイデンティティに関わる問題意識です。日本の市民が平和のために果たすべき役割を意識してそれを追求する活動を目指しますということです。平和憲法と被爆体験、それから侵略戦争に対する謝罪と和解の努力です。必然的にアジアの市民活動と絶えず接点を持って共同・協働を心がけてゆくことになります。

4番目は一次資料に基づく正確な情報、わかりやすい分析ということで、先ほど言ったように情報をもつ運動の強みを自覚して、それを開発するということです。

5番目はそれとのつながりになりますけれど、防衛・外交に関する行政の情報公開を促進させるということで、ことあるごとに行政の情報開示を求めていく目標を立てました。

6番目に草の根活動と専門家集団との新しい協力関係を目指すことを目標としました。世界的に専門分野が広がって新しい知見が生まれていますので、やはり専門家集団から学ぶべきことは学ばなければならない。草の根活動とその人たちをつなげる努力をしなければならないという問題意識です。

7番目は市民活動の社会的な価値と地位を、法人化によって確保していこうということです。

北朝鮮からハワイに向かうであろう弾道の真下で、ミサイルを監視、追跡をする、そして米本土のミサイル防衛システムにつなぐ態勢をとったことを暴露しました。これは、在日米軍が直接的に米本土防衛の戦闘行動をとった初めての事例だと思います。アメリカ本土に向かう攻撃を日本を拠点にして直接迎撃する体制をとったということです。日米安保条約には書かれていない在日米軍の役割を意味するもので、法的根拠のない軍事行動です。

(3) 米国の空母を横須賀に母港にするときに行われた日米外交の歴史を詳細に調べました。核兵器搭載が明らかと思われる空母の母港化を日本がどのように受け入れたかに関する歴史です。

(4) 米軍基地の環境汚染に関する調査、これは何件もの具体例を調べ、そのつど基地ごとに発表しました。

(5) 2001年から4年間、2000年のNPT再検討会議での合意事項の中で、核軍縮に関わる13項目の合意事項のひとつひとつについて、日本政府が実行したかどうかについて成績表をつける活動をしました。

(6) 今現在取り組んでいる活動ですが、2018年の南北朝鮮の平壤宣言とシンガポールにおける米朝首脳共同声明以後、米朝間の交渉の進展を監視する活動に取り組んでいます。「朝鮮半島非核化合意の公正な履行に関する市民の監視活動」というプロジェクトです。

政策提言としては、(1) 北東アジアにおける協調的安全保障の枠組みのレポート。これはトヨタ財団に応募

して助成金を得て取り組み、レポートを作成しました。それから(2)3+3構想における北東アジア非核地帯の構想を提案してモデル条約を作りました。それから(3)極東条項による在日米軍削減案。日本政府のフィリピン以北という日米安保条約の極東条項の解釈に基づき、その範囲に米軍活動を限定したとすると、在日米軍の兵力はこれだけ削減できるという削減案を作りました。米軍活動の実態について、我々の持っている調査情報を基礎にして作成したものです。さらに(4)核兵器禁止条約

が最近発効しましたが、交渉過程において、条約案に対してもっといいアプローチがあると考え、もちろん禁止する目的に賛成したうえですが、条約の形として枠組み条約にしたほうが良いという提案を作業文書として国連会議に提出しました。力不足で提出するのが遅かったというきらいはありましたが、気候変動条約のような枠組み条約にして、議定書を積み上げていけるような形にしたほうが核兵器国を巻き込めるのではないかと考えたからです。

今後の課題

今後の課題として、自分たちだけではできないですけど、①**アクティビズムの再生**という問題が、ずっと問われていると思います。ピースデポ自身、単に老齢化の問題ではなくて、アクティビズムの減退を感じます。もちろん世界的にも、若いいろんなグループが生まれているので、それをどう評価してどう繋がっていくのかという問題だと思います。冒頭に言いましたようにやはり社会を変えなければならないという意識、そのような議論を内包したアクティビズムというのがどうなっているのか、というようなことがやはり問われていると思います。気候変動と闘う世界の若い世代の運動には、そのようなアクティビズムが見られます。

それは上から来るものではなくて下から出てくるものだと思うので、そのことも含めて再生というテーマがあると思います。

ガラッと具体的な話になりますが、②**サイバーと宇宙の分野**というのはピースデポの活動として非常に大事なテーマだと思っているのですが、バックグラウンドが薄いという自覚があります。特にサイバー関係はかなり専門性の高い方の関与が必要で、何が起きているかというイメージをつかむことから始める必要がある分野だと思っています。誰かが本格的に、市民運動として取り組むべきテーマだと思います。

それから宇宙。これも焦眉の課題です。バラ色で語られる部分と政治的、軍事的な部分との境目がつけられていない。みんながワクワクしている宇宙物語、例えば今度の小惑星にランディングして物体を持ち帰るといったような「技術」、それらの技術が宇宙戦争にももちいられる、という視点からだけの捉え方では不十分だと考えています。資本主義の成長戦略として宇宙というのがあるわけですね。宇宙の資源の争奪戦ということまで視野に見えてきています。例えば月にどういう資源があるか分からない、しかし見つかったら最後、自分のものになるような囲い込みに走っているというのが今の宇宙開発のアプローチの姿です。宇宙条約がありますが、非常に不十分な条約であって、宇宙から持ち帰ったものは持ち帰ったものの財産になる。また、天体の領有権は主張できないが、宇宙に持ち込んだり宇宙に建設した構造物

は、地球上の持ち主のものになる。なので、宇宙条約は地球上での資本主義的競争を宇宙で制約するのにほとんど無力です。

それから③**日米同盟と中国**。これも本当に大きな問題です。日本のNGOとしては、まずは中国の軍事に関するもっとフラットな情報入手の努力をすべきだと思います。NGOは独自の情報を蓄積する力を持っていると思うので、米軍に関して我々調査しているわけですけど、中国と米軍、両方に関する情報をフォローする活動が必要だと思います。それによって、平和の立場から日本の立ち位置について議論ができる力が生まれます。

それから④**朝鮮半島と日本**。これは今ピースデポが「非核化」を手掛かりに力を入れて取り組んでいるテーマです。しかし、日本の北朝鮮との関係正常化という課題を「非核化」を手掛かりに解いてゆく努力には、まだそうとう時間がかかると考えています。

⑤**専守防衛の定義と地域化**。これは中国との関係にも関係する課題ですが、専守防衛を定義するということと、それを国際的にも通用する基準をもったステータスにすべきだという提案をピースデポではずっとしています。専守防衛とは何かということについて国際的合意をつくるための、専門家を巻き込んだ努力が必要だと思います。

⑥**核の傘から出る**。これはやはり北東アジア非核地帯を設立するのが一番分かりやすいアプローチだと思います。④のテーマと密接に関係します。

最後に、違う視点からの話ですけど、⑦**衛星画像調査**。これについて平和の視点から日本の研究者でやっているグループはあるのでしょうか？アメリカではいろんなシンクタンクが衛星写真分析をして自分たちの活動に役立てています。日本でも十分できる仕事だと思って、ピースデポでも話題にするのですが、ピースデポでは話は発展しません。民間の衛星写真購入の費用がかかりますが、それを開拓することも含めてNGOが挑戦するに値する仕事だろうと思っています。

ちょっと長くなりました。雑駁でありまとまりのない総括ですが、ピースデポでは手に負えない問題が山積しています。みなさんのご意見で深められたらと思います。どうもありがとうございました。

トピックス

NATO が新戦略概念を発表、首脳会議に日韓豪 NZ が初参加

2022年6月29日、スペインのマドリードで NATO 首脳会議が開催された。日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランドの首脳が NATO パートナー・セッションに初めて招待され、スウェーデン、フィンランド、ジョージア、EU の首脳らと出席した。

会議では、今後約 10 年間の基本方針となる NATO の新戦略概念が承認された。12 年ぶりの改訂である。今回の戦略概念には、ロシアのウクライナ侵略と中国の軍事力増強の影響が強くと見られるとともに、気候変動への言及が加えられたのが特徴である。同文書は、ロシアを NATO の安全保障に対する「最も重大かつ直接的な脅威」と定義するとともに、初めて中国を取り上げ、中国を「(NATO) 同盟体制全体に影響を及ぼす挑戦」と位置づけた。また、気候変動問題については「我々の時代の決定的な課題」と明記された。

核戦力については、米国の戦略核は NATO の安全に対する最高の保証であると評価するとともに、英国とフランスの戦略核も NATO の安全保障に大きく寄与しているとした。また、NATO の核抑止任務は、欧州配備の米戦術核と欧州各国による核・非核両用機の提供にも依存しているとし、核不拡散の観点から疑義が呈されている核共有の継続を明記した。一方で、北朝鮮やイランの核・ミサイル開発については、不拡散体制を崩し、安全保障環境に否定的な影響を与えていると評価した。

また、安全保障上の共通の脅威に対処するため、NATO は中東、北アフリカ、サヘル（アフリカサハラ砂漠南縁部）、インド太平洋などのパートナー国と協力することが明記された。こうした新戦略概念の下、今後、NATO は北米・欧州以外のパートナー国との関係強化を進めることが予想される。

環太平洋合同演習「リムパック 2022」に過去最大の 26 か国が参加

米海軍が主催する世界最大規模の「環太平洋合同演習（リムパック）」が 6 月 29 日からハワイ沖などで始まった。8 月 4 日までの予定。日米豪英やインド、フィリピン、タイ、トンガなど 26 か国が参加し、艦船 38 隻、航空機 170 機以上、約 2 万 5000 人が参加している。参加国の顔ぶれからは中国への対抗色が浮き彫りになっている。バイデン政権が対中政策の中核に据えている Quad（クアッド＝日米豪印）、AUKUS（オーカス＝米英豪）を構成する国がそろそろほか、フィリピン、インドネシア、シンガポール、マレーシア、タイ、ブルネイなど南シナ海に面する国々が参加している。中国が影響力を強めている南太平洋の島国トンガも招待されている。米議会は 22 会計年度の国防権限法でバイデン政権に対し、リムパックへの台湾招待を盛り込んだが、台湾は参加してい

ない。中国との過度の対立を避ける狙いがあるとみられる。

リムパックは 1971 年からほぼ 2 年おきに開かれている世界最大規模の多国間海上軍事演習で、海上自衛隊は 1978 年の日米防衛協力指針（旧ガイドライン）の締結直後の 1980 年から毎回参加している。今回は、空母化が進んでいるヘリ空母「いずも」などを派遣している。陸上自衛隊も地対艦ミサイル部隊を派遣し、射撃訓練などを行う。

これに対し中国は、今回の規模が「史上最大」になると見ており、「環球時報」英語版は海上自衛隊が「いずも」を派遣することを報じ「平和憲法に違反」と主張した。

2021 年の世界の軍事費、過去最高を更新

2022 年 4 月 25 日、ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）は、2021 年の世界の軍事支出が前年比 0.7% 増の 2 兆 1130 億ドル（1 ドル 130 円とすると約 275 兆円）となり、過去最高額を更新したと発表した。新型コロナウイルス禍により世界経済が後退している中で

も、世界の軍事費は、2015 年から連続で拡大し続けている。トップの米国は 8010 億ドルで前年比 1.4% 減ではあるが、全体の 38% を占める。第 2 位が中国で前年比 4.7% 増の 2930 億ドルである。これは 27 年連続の増加で、世界全体の 14% を占める。この 2 か国の合計

だけで世界の52%となる。

SIPRIの分析によると軍事費増の要因として、ロシアがウクライナ侵攻に先立ち軍備増強を進めたことを指摘している。ロシアは第5位で、前年比2.9%増の659億ドルとなった。国内総生産(GDP)比では4.1%で世界平均を大幅に上回っている。ちなみにウクライナは59億ドルで、GDP比3.2%である。北大西洋条約機構(NATO)加盟の欧州諸国でも、緊張の高まりを背景

に軍事費を拡大する国が増えている。

中国の軍備増強を受けて近隣諸国も防衛予算を拡大している。日本は前年比7.3%増の541億ドルで世界第9位である。この伸び率は1972年以降で最大で、経済成長もしていない情勢の中で異例である。韓国は第10位の前年比4.7%増の502億ドルで、日本と肩を並べるまでに増加している。

長崎大学核兵器廃絶研究センター、2022年の世界の核弾頭一覧を公表

2022年6月3日、長崎大学核兵器廃絶研究センターは、核弾頭追跡チームの市民データベースを更新し、6月1日現在における世界の核弾頭一覧(推計値)を公表した。それによると、現在、9か国が約1万2720発の核弾頭を保有している。ロシア(5975発)と米国(5425発)で全体の90%を占め、残りの10%を中国(350発)、フランス(290発)、英国(225発)、パキスタン(165発)、インド(160発)、イスラエル(90発)、北朝鮮(40発)が保有している。

ロシアのウクライナ侵攻や核使用の威嚇で、核使用のリスクはかつてなく高まっている。しかし、核軍縮の枠組みは、それにとどまらないより深刻な問題を抱えている。まず米ロはともに老朽化核兵器システムの近代化を進め、新型兵器の開発・配備を加速させている。これを

背景として米ロとも軍用の核弾頭数は横ばいで、核軍縮は進んでいない。他の7か国は前年と比べるだけでは変化ないが、2012年以来で見ると中国、印パ、北朝鮮は大幅に増加している。とりわけ北朝鮮は、米国の敵視政策が変わらない中で、2022年になりICBM級を含め弾道ミサイル発射を繰り返している。2017年11月以来、核実験やICBM発射をやめていたモラトリアムを解除し、7回目の核実験の兆候も指摘されている。このように弾頭総数は減少傾向であるが、質的な軍拡が進み、核軍縮は深刻な状況にある。

詳細は、長崎大学HPの以下のurlから見るができる。

https://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/nuclear1/nuclear_list_202206

拒否権行使の常任理事国が説明を行う国連総会が初開催

2022年6月8日、北朝鮮への制裁強化決議案に対し拒否権を行使した安保理常任理事国がその説明を行う国連総会が初めて開催された。総会では、冒頭で対北朝鮮制裁強化決議案(5月26日廃案)に拒否権を行使した中ロが説明を行った。

中国の張^{チャンチュン}軍国連大使は、朝鮮半島情勢が緊迫したのは、米国がこれまで対話の成果を維持せず、北朝鮮の合理的な懸念を無視したことに主に起因すると指摘した。米国ができることは、北朝鮮に対する制裁の一部緩和や合同軍事演習の中止などたくさんあるが、重要なのは口先で無条件の対話を呼びかけるだけではなく、行動することであると主張した。

ロシアのアンナ・エフスティグニーワ国連大使代理は、北朝鮮問題に真剣に取り組んでいる人であれば、制裁の脅しをかけても北朝鮮に無条件の武装解除を飲ませるこ

とはできないことをずっと前から理解していると述べ、拒否権行使を正当化した。

北朝鮮の金星^{キムソン}国連大使は「平壤への制裁圧力の強化は無駄なだけでなく、人道的な影響を及ぼす可能性があり、非常に危険だ」と述べるとともに、米国が提案したこの決議案は「国連憲章の精神と国際法に反する違法行為」「北朝鮮の主権と、生存、発展する権利を奪おうとする米国の不法な敵対行為の産物」と主張した。

一方、米国のジェフリー・ディロレンティス国連次席大使は、北朝鮮による弾道ミサイルの発射は安保理決議に違反するとしただけで、こうした北朝鮮の「挑発行為」に対して、「中国とロシアが拒否権を発動し、北朝鮮に暗黙の了解を与えた」と非難した。総会では、およそ80か国が演説を行った。

全体を生きる

梅林 宏道

(題字は筆者)

第38回 アジア・エクスポージャー (2) 方法論

1983年2月、前述したINODEP編の冊子「自己覚醒型調査」を翻訳、発行したとき、「あとがき」に私は「いまなぜ『方法論』か」と題して、2つの理由を掲げていた。

「一つは、活動家と大衆（このような二分法を避けて表現するとすれば、運動を持続してきた人々と他の人々）との間に開かれた接点が少なくなってゆくという現象があった。大衆の直面している矛盾や緊張から生まれるエネルギーを発見し、それと結びつくこと、私たち自身ももっと大衆に曝されることの必要性を私たちは感じ始めた。

もう一つは、支配権力の全体を論じ、全体との関係において、自分たちの個別の闘いをとらえ返したり、闘う主体同士の連合を考えたりすることが、少なくなった。個別課題における現実の行動においては、『案ずるよりは生むが易し』でまず動いてみるのが大切である局面が多いけれども、その場合にも政治論議を活発に起こすということが、主体形成にとって欠かせない作業であるということを、徐々に私たちは自覚し始めている。」

このように、方法論への関心は、地域を拠点にした私たちの運動の広がりに限界がみえはじめ、時代の要求に応える新しい挑戦の必要を感じつつある状況を反映していた。

記録を辿ると、「自己覚醒型調査」の方法論が日本でどのように適用可能なのかを検討する相模原での勉強会は、1981年後半に4回開かれている。6月に開かれた労働者・生活者センターの全体会議で私が提案したことに端を発して、11月上旬までに4回開かれ、11月下旬には次の実践的なステージの議論が始まった。稀有な出会いがあって、零細のビル清掃労働の個人事業を始めていた若い労働者が勉強会に参加していた。その労働者から「ビル清掃労働者を対象にした自己覚醒型調査」への取り組みが提案され、具体化な検討が始まった。残念ながら、私自身はこの取り組みに継続的なかかわりができなかった。記録も記憶

もないが、同じ6月に「日韓民衆の連帯をつくる行動連絡会」が東京で結成され、その代表に就任し、やがてキムチ運動が始まるなど、多忙を極めたことが理由であったと思われる。すばらしい出会いの中で始まった、この独創的な挑戦から離れてしまったことに、いまでも忸怩たる思いが残る。

ビル清掃労働者を対象者にした取り組みとは別に、私は自己覚醒型調査に関する日本での取り組みにもう一つのイメージを抱いていたことを思い出す。

それは、広くアジアに経済侵略を始めていた多くの企業—中小企業も例外ではなかった—に働く日本の労働者が、安い労働力と緩い環境規制を求めて海外進出している自分の会社の姿に気付くような「自己覚醒型調査」が、日本においては有用ではないか、という問題意識であった。

1982年2月、アジア太平洋資料センターの誘いでACFOD（発展に関するアジア文化フォーラム）のタイ・パタヤでの会議に参加する機会をえた。会議のテーマは「意識形成と訓練のための方法論」であった。私の参加後のレポートは次のように書いていた。

「バンコックの街を走っている車は、オートバイから大型バス、トラックまで95%以上が日本の車であった。場末の食堂の飯はナショナル（注：その後パナソニックになった）の自動炊飯器で炊かれている。タイ民衆の自立とは、日本資本による民族乗っ取りとの闘いである。」

会議で私は、日本の先進的な労働運動活動家にとって、アジア労働者との連帯は当然のスローガンであったが、一般の労働者の意識にはなっていない現実を語った。そして日韓連帯運動での経験をふまえて、一般労働者の意識変化が、進出先の企業における韓国労働者の闘いの姿を具体的に知ることによって始まった事例について報告した。実践経験のない自己覚醒調査には触れなかった。

タイの会議の後、香港、フィリピンを訪問し、活動家たちと交流した。そして方法論についてさらに多くの学びがあった。その一つは、フィリピンで知った「イボ

「一事実と数字」というグループの活動であった。イボンは、経済や政治についての統計資料の分析を、イラストをふんだんに使った平易で魅力的なリーフレットを発行していた。活動家たちがそのまま手にして使っていた。

私は同じような試みを日本でもやってみたいと考えた。日韓連帯神奈川民衆会議の数人の若い仲間と「ぐるーぶ波」を結成した。当時、月に2回、1日と15日に発行されていた『労働情報』誌にお願いして、月に1回のペースで「波一事実と数字」と題する見開き2ページの図説の執筆を始めた。題字のあとに「変革への意志

が事実と数字を発見する」という副題をつけた。1982年9月1日にNo.1が出たが、そのときのテーマは「作業服を脱ぐ日本労働者—55%がホワイト・カラーに」と題し、アジア・第三世界への経済侵略と日本の産業構造の変化をとりあげた。ページの最後の告知には「フィリピンに『イボン—事実と数字』(IBON-facts and figures)という魅力あふれるミニコミがあります。それに学びながら、かつ、日本の変革を志す運動者の立場から、日本にあり余る統計を再構成したいと思います」と書いた。

図説「波」はNo.36(1986年10月15日)まで4年間続いた。

うめばやしひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012～15年)。



平和を考えるための 映画ガイド

◆映画『嵐が丘』

救いがたい悪人について——『嵐が丘』

『嵐が丘』は1847年に刊行されたエミリー・ブロンテの小説で、映画としては1939年にローレンス・オリヴィエがヒースクリフ役を演じた作品が有名である。以来何度も映像化されている作品のいずれかを観たことはなくても、ケイト・ブッシュのヒット曲で「ヒースクリフ」と呼びかける狂おしいような歌声をご存知の方は多いだろう。

『嵐が丘』のあらすじはあの独特な歌声の凄みに勝るとも劣らない。物語は、とある浮浪児が心優しい紳士によって嵐が丘にある屋敷へ連れてこられたことで幕を開ける。困惑する家族に対し紳士は言う。「困っている人を助けるのは当然のことなのだよ」。だが、この善行は皮肉にも、アンショウ家の三代に渡る悲劇を引き起こすことになってしまう。ヒロインであるキャサリン・アンショウはこの少年ヒースクリフを最初こそ疎ましく思うが、やがて深く心を通わせ、地位も財産もない彼と相思相愛の間柄となる。しかし、彼女は結婚相手としてヒースクリフを選ばない。名家の出である彼女にとって元々浮浪児に過ぎなかった相手との結婚は不名誉でしかなく、その代わりに、近在の資産家であるリントン家の跡取りに嫁ぐことを選ぶのである。そこからヒースクリフが人生をかけてアンショウ家とリントン家の人々を不幸に陥れていく、恐ろしい復讐が始まる。

『嵐が丘』は情熱的なラブストーリーだが、同時に、これは一人の救いがたい悪人の物語でもある。ヒースクリフはアンショウ家の財産を奪い、キャサリンには甥にあたるまだ幼い跡取りを引き取って教育も与えず使用人に貶め、さらにリントン家の財産をも手中にするためにキャサリンが遺した同名の娘を誘拐して殴り倒し、無理やり自分の息子と結婚させる。彼はまさに悪魔のように、自らの不幸な生い立ちを恨み、世の中の全ての人間を恨み、ひたすら他人の不幸だけを喜びとして生涯を送った。もっともそれではあんまりなので、1939年版の映画では原作の後半はカットされ、ヒースクリフの死もそれによって「二人はようやく一緒になれた」とロマンティックに語られて終わる。

救いのない人生という考え方に、私たちはあまり慣れていないのかもしれない。だがエミリー・ブロンテ女史は19世紀半ばという時代に、その現実を生々しく描き切った。彼女には世界はどんなふうに見えていたのだう。(うろこ)

『嵐が丘』

監督：ウィリアム・ワイラー
1939年／アメリカ／113分

日誌

2022.5.16~7.15

作成 前川大、役重善洋、山田春音
湯浅一郎、渡辺洋介

【核兵器・軍縮】

●5月23日 岸田首相、来年のG7サミットを広島で開く意向を示し核軍縮を訴えつつ、米国の「核の傘」を含む拡大抑止の重要性を強調。

●5月29日 駐英ロシア大使、露がウクライナで戦術核兵器を使用する可能性を否定。

●6月7日 中国の朝鮮半島問題特別代表、豪への原潜導入を目指す米英豪のAUKUSは「核拡散の重大なリスクとなる」と非難。

●6月10日 アジア安全保障会議シンガポールにて開催(～12日)。岸田首相、中国への対抗を念頭にインド太平洋諸国に対し海上安保設備供与等20億ドルの支援を表明。

●6月12日 日中防衛相会談。自衛隊・中国軍幹部間のホットライン開設に向けた調整を加速させることで一致。

●6月13日 SIPRI、「核兵器が使用されるリスクは冷戦後で最大」と危機感を示す。

●6月15日 外務省報道官、TPNW第1回締約国会議に日本政府はオブザーバー参加も見送ると発表。

●6月19日 ICAN事務局長、日本政府のTPNW第1回締約国会議へのオブザーバー不参加について、「橋渡し役」にはなれないと批判。

●6月20日 「核兵器の人的影響に関する会議」ウィーンにて開催。

●6月21日 TPNW第1回締約国会議ウィーンにて開催(～23日)。「ウィーン宣言」・「ウィーン行動計画」採択。

●6月25日 プーチン露大統領、核搭載可能弾道ミサイル「イスカンデル」を数か月以内にベラルーシに提供する方針を表明。

●7月1日 ブリンケン米務長官、NPT署名開始54周年に合わせ声明発表。「NPTの不変の役割」強調する一方、核軍縮への言及はなし。

●7月5日 広島県知事、国連本部イベントで「広島と長崎以降、核兵器が77年間使われていないのは幸運だった

けだ」とし、核兵器がある限り使用リスクは消えないと強調。

【日米安保・憲法】

●5月20日 自衛隊の南スーダン派遣、2023年5月31日まで延長。

●5月23日 東京で日米首脳会談。豪、印、ASEAN、欧州諸国等と「自由で開かれたインド太平洋」の実現などで一致。

●5月24日 東京で日米豪印4か国の安全保障対話(QUAD)首脳会議開催。

●5月25日 自衛隊機と米軍機、日本海上空で共同飛行。24日の中露爆撃機共同飛行への対抗措置か。

●6月7日 パウアー NATO軍事委員長、東京で岸防衛相や山崎統合幕僚長と会談。自衛隊との連携強化で一致。

●6月14日 公明党、参院選公約で憲法に自衛隊明記を「検討」と発表。

●6月20日 米軍横田基地の周辺住民1282人、「第3次新横田基地公害訴訟」を東京地裁立川支部に提訴。

●6月23日 岸田首相、沖縄全戦没者追悼式のあいさつで、基地負担の軽減に全力で取り組むと述べる。

●7月1日 横須賀市、米軍横須賀基地から「PFOS」「PFOA」汚染水が海へ流出した可能性を指摘。

●7月11日 鹿屋市長、海上自衛隊鹿屋航空基地への米空軍無人偵察機(MQ9)配備計画の受け入れを表明。

●7月14日 沖縄県の玉城知事が神奈川県黒岩知事を訪問。米軍基地の負担軽減に向けて連携。

【朝鮮半島】

●5月16日 尹錫悦大統領、初の施政方針演説で朝鮮半島の非核化と南北の相互信頼構築を呼びかけ。北朝鮮への人道援助の用意があると表明。

●5月21日 米韓首脳会談。米国による韓国への「拡大抑止」提供を確認し、米韓合同軍事演習の拡大で合意。

●5月23日 日米首脳会談で「米国の拡大抑止」の「決定的な重要性」を確認、北朝鮮に国連決議に従うよう求める。

●5月25日 北朝鮮がICBMなど弾道ミサイル3発を発射。米韓両軍も地対地ミサイルをそれぞれ一発ずつ発射。

●5月25日 韓国政府、北朝鮮による核起爆装置作動試験の実施を探知と発表。7回目の核実験が近いとの認識を示す。

●5月26日 北朝鮮に新たな制裁を求

める米国提案の安保理決議案、中露の拒否権で否決。制裁は、却って対立を激化させると主張。(本号参照)

●5月27日 米国政府、北朝鮮の大量破壊兵器と弾道ミサイル開発関与の団体・個人に追加制裁。

●6月2日 米韓合同軍事演習実施(～4日)。米韓2国の軍事演習では2017年11月以来初めて原子力空母「ロナルド・レーガン」を動員。

●6月5日 北朝鮮、弾道ミサイル8発を4箇所から同時発射。発射を受けて、米軍と自衛隊は「日米共同弾道ミサイル対処訓練」を実施。

●6月6日 米韓、北朝鮮のミサイル発射に対抗して同じ数の地対地ミサイルを日本海に向けて発射。

●6月6日 国連報道官、朝鮮半島情勢を巡り、全ての当事者に対して「危険な」行為を回避するよう呼びかけ。

●6月6日 IAEA事務局長、北朝鮮が核実験場の坑道を復旧させた兆候があると指摘し、北朝鮮が核実験準備と主張。

●6月7日 米韓両軍、北朝鮮のミサイル発射に対抗して、黄海上空で「武力示威行動」を実施。日米戦闘機6機も日本海上空で共同訓練。

●6月8日 朝鮮労働党中央委員会第8期第5回総会拡大会議を開催(～10日)。朝鮮半島周辺の厳しい安全保障環境下で主権を守るための国防強化を改めて確認。

●6月11日 シンガポールで日米韓防衛相会合。共同声明で共同訓練を含む日米韓の連携強化や米国の日韓に対する「拡大抑止」などを確認。

●6月13日 米韓外相会談で、北朝鮮への軍事的・経済的圧力の継続と、「拡大抑止」の強化などを確認。

●6月21日 韓国、国産ロケット「ヌリ号」を打ち上げ、人工衛星の軌道投入に成功。

●6月23日 BRICS、共同声明で「朝鮮半島の完全な非核化」に向けて多国間による外交的解決を支持。

●6月25日 朝鮮戦争開戦72年に合わせて反米集会開催される。

●6月26日 北朝鮮外務省、米国は対話と呼びかける一方でアジア版NATO構築を図っていると批判。

今号の略語

BRICS=ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ
BWR=沸騰水型原子炉
EU=欧州連合
IAEA=国際原子力機関
ICAN=核兵器廃絶国際キャンペーン
JCPOA=共同包括的行動計画
NATO=北大西洋条約機構
NPT=核兵器不拡散条約
PFOA=ペルフルオロオクタン酸
PFOS=ペルフルオロオクタンスルホン酸
PWR=加圧水型原子炉
QUAD=日米豪印安全保障対話
SIPRI=ストックホルム国際平和研究所
TPNW=核兵器禁止条約
UAE=アラブ首長国連邦

●ピースデポ入会の案内

会員、賛助会員、年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』(年6回)と『ピースデポ会報』(年2回)に加え、資料年鑑の書籍『ピース・アルマナック』をお届けします。

詳細や入会の申し込みはピースデポ HP をご覧ください。

(<http://www.peacedepot.org/joinus/member/>)

- 7月4日 韓国統一相、南北共同声明から50周年記念式典で、尹政権は歴代政権の全ての合意を尊重と明言。
 - 7月5日 米韓合同軍事演習(～14日)。2017年以来初めて米軍のF35A戦闘機も参加。
 - 7月6日 尹大統領、北朝鮮が「挑発」なら「直ちに懲罰」と述べて、独自の防衛力強化を軍に指示。
 - 7月6日 韓国国防省、「戦略司令部」創設を発表。
 - 7月6日 韓国の脱北者団体、北朝鮮に向け、金正恩を批判するポスターと共に薬やマスクを付けた大型風船を飛ばしたと発表。
 - 7月11日 朝鮮外務省ウェブサイト、合同軍事演習に米軍の「核戦略資産」投入なら「核戦争」につながりかねないと警告する学者の寄稿文を掲載。
 - 7月13日 北朝鮮、ドネツク人民共和国とルガンスク人民共和国の独立を正式に承認。
- 【中東・イラン】**
- 5月22日 イラン革命防衛隊ゴドス部隊の大佐が、正体不明の武装勢力2名によって射殺される。
 - 5月30日 IAEA、イランの核活動を検証する四半期レポート発表。未申告の3施設における核物質検出に関し、イランの説明不足を指摘。
 - 6月8日 IAEA理事会、四半期レポートに基づき、イランの対応を非難する決議を採択。ロシア・中国は反対。
 - 6月9日 イラン原子力庁、IAEAが設置したウラン濃縮施設の監視カメラの停止決定を発表。
 - 6月12日 イラン革命防衛隊航空宇宙軍の技師2名「殉死」。前月より革命防衛隊員や科学者の不審死が相次ぐ。
 - 6月16日 米財務省、制裁迂回のイラン産石油化学製品取引関与の疑いでイラン・中国・UAEの企業に制裁。
 - 6月25日 EUのボレル外交安全保障上級代表、テヘランでアブドラヒアン外相と会談、核合意再建に向けたイラン・米国間間接交渉の再開で合意。
 - 6月28日 カタールのドーハでJCPOA再建を巡るイランと米国の間接協議(～29日)。進展はなし。
 - 6月29日 ライシ大統領、トルクメニ

スタンで開催されたカスピ海沿岸諸国サミットを機にロシアのプーチン大統領と会談、関係強化継続を確認。

- 7月6日 米バイデン政権、制裁回避のイラン産石油・石油化学品取引関与の疑いで複数国企業・個人に制裁。
- 7月14日 バイデン大統領、イスラエルでラビド首相と会談、イランの核兵器保有を認めないとする共同宣言に署名。

【原発】

- 5月16日 原子力規制委、福島第一ALPS処理水取扱いに係る設備・関連施設の基本設計審査書案を了承。
- 5月26日 東電、福島第一1号機の原子炉格納容器内部調査の状況発表。堆積物は燃料デブリ由来との推定も。
- 5月31日 札幌地裁、泊原発の運転差止め請求を認める判決、北海道電は控訴する考え。
- 6月2日 島根県・丸山知事、県議会で島根2号機(BWR、82万kW)の再稼働容認を表明。
- 7月5日 韓国新政権、政権初のエネルギー政策を発表。2030年に原子力シェア30%を賄う方針へ。
- 7月11日 ロシアがウクライナの欧州最大級のザポリージャ原発を軍事基地化していると米紙ウォールストリート・ジャーナルが報道。
- 7月13日 東電福島第一原発事故の株主代表訴訟で東京地裁は旧経営陣に賠償を命じる。
- 7月13日 九電、電力需給の逼迫で、定期検査中であった玄海原発4号機(118万kW)の発電を再開。
- 7月14日 岸田首相、記者会見でエネルギー安定供給のため原発を最大9基稼働させることをめざすよう経産相に指示。
- 7月15日 関西電力、定期検査中の大飯原発4号機(PWR、118万kW)を再起動。

【沖縄】

- 5月16日 沖縄県、辺野古設計変更で総務省の国地方係争処理委員会に申し出る方針であることを国交相に通知。
- 5月16日 沖縄の日本復帰50年の翌日、市民団体が米軍キャンプ・シュワブ前で辺野古新基地反対の抗議活動。

- 5月27日 弾道ミサイル観測機「コブラボール」が嘉手納基地に飛来。
- 5月30日 沖縄県、辺野古埋め立て設計変更申請を承認するよう求めた国交相の是正指示を不服とし、国地方係争処理委員会に審査申し出。
- 6月7日 辺野古是正指示を巡る沖縄県の申し出を受け国地方係争処理委員会が初会合。
- 6月13日 嘉手納町議会、嘉手納基地へ大挙飛来した外来機に対して厳重に抗議する意見書と決議案を全会一致で可決。
- 6月23日 沖縄戦から77年「慰霊の日」、沖縄島南部の糸満市で沖縄県主催の戦没者追悼式開かれる。
- 7月7日 金武町で、米軍キャンプ・ハンセン近くの民家のガラスが割れ、近くで銃弾のようなものが落ちていた。基地からの流れ弾か。
- 7月12日 国地方係争処理委員会、辺野古埋め立て設計変更めぐり沖縄県の申し出を却下。
- 7月12日 沖縄県、在沖縄米軍基地周辺の地下水からPFOSなど使用禁止物質20種類を検出と発表。

【その他】

- 6月8日 国連安保理の対北朝鮮制裁強化決議案に拒否権行使の中口に説明を求める国連総会開催。(本号参照)
- 6月9日 安保理非常任理事国5カ国の入れ替え選挙。日本が12回目の当選。
- 6月26日 ドイツのエルマウでG7サミット開催(～28日)。
- 6月29日 マドリードでNATOサミット開催(～30日)。戦略概念を改訂。日韓豪NZ首脳らも出席。(本号参照)
- 6月29日 多国間共同訓練「リムパック2022」、ハワイ沖などで実施(～8月4日)。海上自衛隊も参加。(本号参照)
- 7月8日 安倍晋三元首相、選挙遊説中に射殺される。
- 7月10日 第26回参議院選挙。自民、維新が議席を大幅に増やし、「改憲4党」で衆参両院の3分の2以上を占める。

編集後記

徳田悠希さんの記事で、紙面の都合で掲載できなかった1枚の写真がある。「あでやかな着物」を着てイベントに臨んだ後姿の写真である。帯には「Peace」という刺しゅうがしてある。これを被爆者から託された徳田さんは、「たくさんの人との会話の糸口となり「着物外交」という形で私を大いに助けてくれた」と書いている。そして「若者を

議論に関与させずに今の世界を作り出した先行世代の無責任さに憤り」つつ、まとめとして「私たちの未来は自分たちで追及する」という言葉で結んでいる。ここからは、20代の若者がTPNWを推進する国際会議に出席し、核兵器のない世界を創り出すために存在をかけた取り組みを始めている並々ならぬ思いが伝わってくる。

本誌でこのような寄稿を得たのは初めてであるが、若者の行動を多くの市民に紹介する機会を提供することは、情報・交流誌としての本誌にできる一つの仕事であろう。それを通じて、ピースデポの会員・購読者と若者をはじめとした運動との相互作用を産み出せないかと思う。今後も、こうした機会を作ることを心がけたい。(湯浅)

ピースデポの出版物

『ピース・アルマナック2022』

B5判、258ページ
編著:ピースアルマナック刊行委員会
監修:梅林宏道
出版社:緑風出版

★図説:頻発する米・同盟国軍の中国近海軍事演習/オーカス設立声明/日米首脳声明が「台湾」言及/日英2+2声明/米国防衛省の2021中国分析/中国の核サイロ?衛星写真分析
★巻頭エッセイ:
謝花直美:沖縄「復帰」50年とは
★注目新資料
核禁条約の証明・批准を求めた703/地方議会意見書採択全リスト/英核弾頭数引き上げ報告書/核廃絶を求める若者の提言書
定価 2500円 (税別)



北朝鮮の核兵器 —世界を映す鏡—

梅林宏道著
高文研: A5版、9月刊行

《序章》視座を正す/《第1章》初期の核開発/《第2章》束の間の春へ/《第3章》米ネオコン政治と6か国協議/《第4章》並進路線と戦争抑止力/《第5章》希望と期待/《第6章》核・ミサイル技術の現状/巻末資料/関連年表

定価2750円(税込み)
ピースデポ扱い:著者割2000円+送料

北朝鮮の核兵器とミサイル開発について整理・分析、国際政治の歴史と現状を明らかにしつつ、北朝鮮とは私たちにとって何かを考察する新機軸の書き下ろし論考。



「脱軍備・平和基礎講座」受講者募集

第4回

日時: 8月27日(土) 14時~16時
題目: 「米中対立、問われる日本」
講師: 半田滋 (防衛ジャーナリスト)
会場: 連合会館 501 会議室 (最寄り駅: 千代田線新御茶ノ水駅)
※オンラインと併用で実施します。

第5回

日時: 9月24日(土) 14時~16時
題目: 「核なき世界へ、核禁条約と核不拡散条約の課題」
講師: 中村桂子 (長崎大学准教授)
※オンライン開催。

講料: 500円。学生・大学院生は無料。参加をご希望の方はメールか電話でピースデポまでご連絡ください。

●寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願いします。寄付には「よこはま夢ファンド」もご利用ください。

【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182
口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店
普通 1561710 トクヒ) ピースデポ

●「よこはま夢ファンド」でピースデポにご寄付を!

横浜市市民活動推進資金「よこはま夢ファンド」を活用してピースデポに寄付をしていただくと、所得税や法人税について寄付金控除など税の優遇措置が受けられます。全国どこからでも可能で、横浜市以外の方の場合は、返礼品もあります。協力者には、会員並みに『ピース・アルマナック』と『脱軍備・平和レポート』をお送りします。詳しくは横浜市HPをご覧ください。寄付は全国どこからでも可能です。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/shien/yumefund/gaiyou.html>

『脱軍備・平和レポート』第16号
発行日 2022年8月1日
発行元 NPO 法人ピースデポ
〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町1020-5 第4西山ビル304号室
TEL 045-633-1796 FAX 045-633-1797
Eメール office@peacedepot.org
ホームページ <http://www.peacedepot.org>

編集委員
池田佳代、北村明美、湯浅一郎(編集長)、渡辺洋介

制作 NPO 法人ピースデポ
印刷 (株)野崎印刷紙器

次の方々が本号の発行に
参加・協力しました
朝倉真知子、梅林宏道、大嶋しげり
北村明美、清水春乃、徳田悠希、中村和子
前川大、役重善洋、山田春音、山中悦子
湯浅一郎、渡辺洋介 ※50音順

定価: 300円